

受付番号	種目番号 —	連絡先	委託担当 鶴見区役所地域振興課 フリガナ ヤノ フミユキ 担当者名 矢野 布美子 電話：045-510-1691
------	-----------	-----	--

設 計 書

- 1 委託名 横浜市鶴見スポーツセンタートイレ洋式化等委託
- 2 履行場所 横浜市鶴見スポーツセンター（横浜市元宮2-5-1）
- 3 履行期間 期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
又は期限 期限 令和7年3月31日まで
- 4 契約区分 確定契約 概算契約
- 5 前金払い する（ 分割払い（回） 一括払い）
 しない
- 6 その他特約事項
- 7 現場説明 不要
 要（月 日 時 分 場所）
- 8 委託概要 鶴見スポーツセンターにおけるトイレ洋式化及びトイレ床面長尺シート
貼りにかかる業務
- 9 部分払 する（回以内）
 しない

委 託 代 金 額

内 訳 業 務 価 格

消費税及び地方消費税相当額

内 訳 書

名 称	形状・寸法等 (同等品可)	数量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
1 事前調査等						
(1) 現地確認		1	式			
(2) 書類作成費等		1	式			
2 各種工事						
(1) 建築工事						
1階男子女子トイレブース仮撤去・復旧		1	式			
1階男子女子トイレ床左官補修		1	式			
1階男子女子トイレ長尺シート貼り		23	m ²			
2階女子トイレモザイクタイル張り		1	式			
1階男子女子トイレ軸・開閉向き変更		2	箇所			
2階女子トイレ軸・開閉向き変更		2	箇所			
グレヴィティヒンジ		4	セット			
消耗雑費		1	式			
養生費		1	式			
(2) 衛生工事						
衛生器具取り外し再設置 (給排水接続含む)		1	式			
排水パッキン材料費		9	セット			
新設大便器材料費 (ウォーム便座含む)	大便器：TOTO 掃除口付床置き床排水大便器 (CFS498BMC #NW) 便座：ウォームレットS (TCF116 #NW1)	3	セット			
メーカー工事※和式→洋式改造費		3	箇所			
新設大便器設置工事 (ペーパーホルダー等移設含む)		3	箇所			

(3) 電気工事						
擬音装置等配線延長工事 (モール含む)		3	箇所			
(4) アスベスト関係						
アスベスト対策費 (運搬 処分等)		1	式			
(5) 産廃処分関係						
産廃処分費		2	m ²			
直接費小計 (A)						
3 共通仮設費		1	式			
4 現場管理費		1	式			
5 諸経費 (法定福利費含 む)		1	式			
間接費小計 (B)						
計 (A+B)						
上記のうち消費税額 (10%)						
合 計						

横浜市鶴見スポーツセンタートイレ洋式化等委託仕様書

1 施設名

横浜市鶴見スポーツセンター（所在地：横浜市元宮2-5-1）

2 委託期限

令和7年3月31日（月）

（詳細な作業日程は、委託者及び所長と調整して決定することとする。）

3 委託業務内容

- (1) 1階男子トイレ大便器1台・女子トイレ大便器1台、2階女子トイレ大便器1台（計3台）の洋式化
 - ア 既存和式便器3台の撤去
 - イ 新規洋式便器3台の設置（フラッシュバルブ、ウォシュレット、紙巻器、手かざしセンサースイッチ（節水装置）移設・取付作業を含む）
 - ウ トイレ扉の改修（内開きから外開きに改修）※2階女子トイレについては2か所実施
 - エ トイレ扉付近の「和式」表示の撤去
 - オ 上記作業にあたり必要となる、配管及び電源配線作業、処分作業
- (2) 1階男女トイレ内床面長尺シート貼り（滑り止めのため）
 - ア 長尺シートの貼付（下地処理、養生を含む）
 - イ 上記作業にあたり必要となる処分作業

4 完了報告書の提出

作業終了後、修繕を適切に行ったことを証する写真（履行前、履行後）及び完了報告書を速やかに提出すること。

5 その他

- (1) 業務の履行にあたっては、委託契約約款を適用し、関係規定を遵守すること。
- (2) 事前に委託者及び所長と工程やスケジュール等に関して打合せ、確認を行うこと。
- (3) 作業に伴う騒音、振動、粉塵、臭気の発生等は、各規制基準を超えぬよう対応策を講じるとともに、諸官庁への必要な手続きを遅滞なく行うこと。
- (4) 作業実施時の利用者への案内や看板の設置（通行経路等）は、必要に応じて受託者が行うこと。
- (5) 作業場所は必要に応じて区画を行い、作業は作業区画内で行うこと。
- (6) 業務遂行上に知り得た情報及び成果等について、委託者の承認を受けずに、これを使用、第三者への提供または公表してはならない。
- (7) 作業により発生した廃材処分を行う場合は、関係法令に従い安全な場所で適切に処分すること。
- (8) 作業中、既存施設に被害を与えた場合には、受託者の責任において速やかに復旧すること。

(9) この仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合の解釈については、委託者と協議の上、指示に従うこと。

【写真】

1階男子トイレ（和式）



1階女子トイレ（和式）



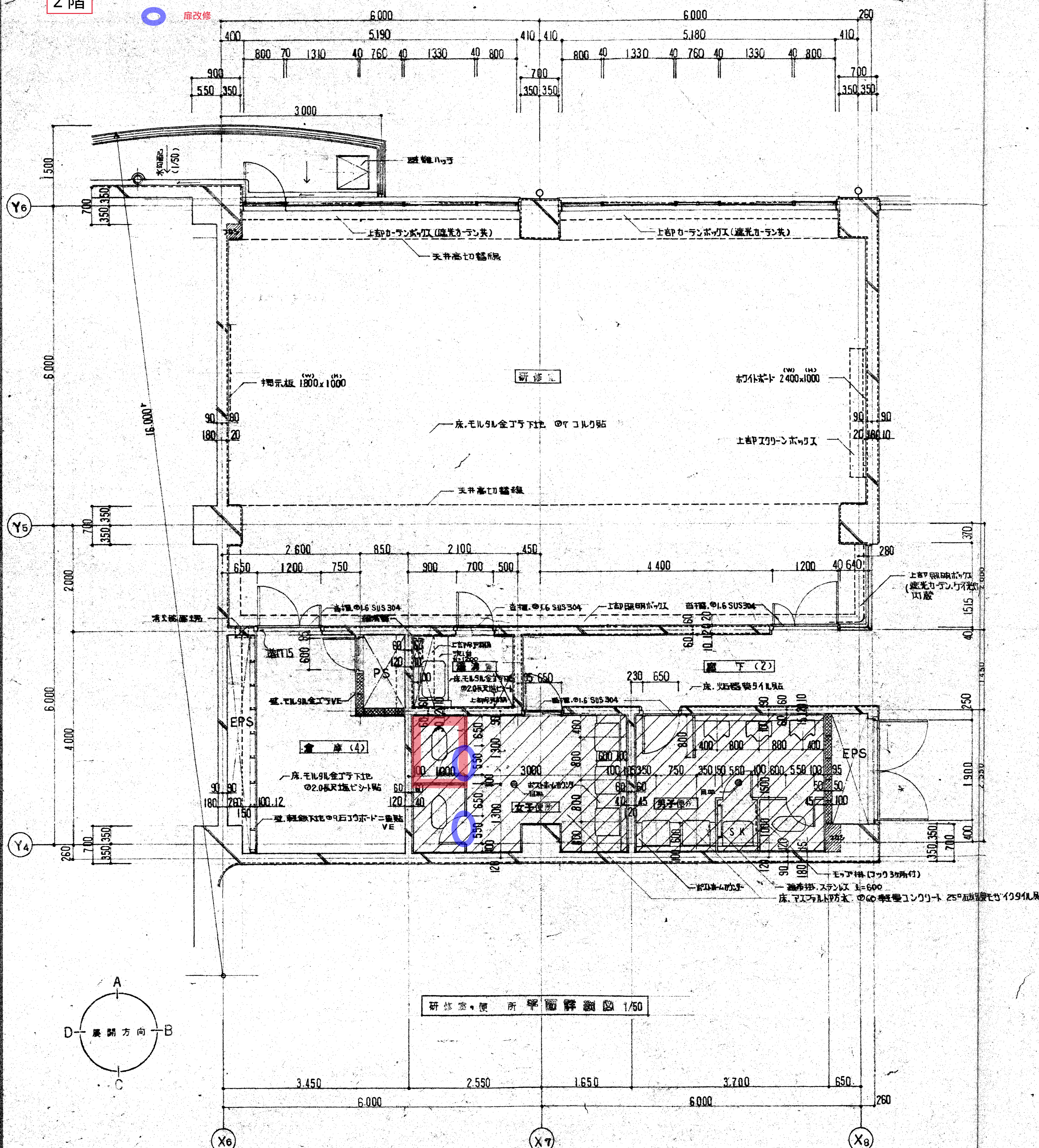
2階女子トイレ（和式）



2階

便器洋式化

廊改修



研修室・便所平面詳細図 1/50

工事名	横浜南地区スポーツセンター(仮称)新築工事	年月日	62.6
図書	A-41 研修室・便所平面詳細図展開図	縮尺	1/50
作成者	建築士事務所	設計者	JOB. NO.
横浜市建築局			

